



2021年2月24日

各位

会 社 名 株式会社北の達人コーポレーション  
代 表 者 名 代表取締役社長 木下 勝寿  
コード番号：2930 東証第一部 札証  
問合わせ先 取締役管理部長 工藤 貴史  
電 話 番 号 050-2018-7864 (部署直通)

### 控訴の提起に関するお知らせ

当社は、2021年2月9日付「訴訟の判決（第一審）に関するお知らせ」にて公表いたしました株式会社はぐくみプラス（以下、「はぐくみプラス社」）との間の訴訟の判決につきまして、知的財産高等裁判所に控訴を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 控訴を提起した裁判所及び年月日

裁判所：知的財産高等裁判所

提起日：2021年2月24日

#### 2. 控訴の経緯

2021年2月9日付「訴訟の判決（第一審）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社がはぐくみプラス社を相手方として提起した訴訟に関して、東京地方裁判所は、はぐくみプラス社に対し、損害賠償金として金1,835万7,803円及びこれに対する遅延損害金の支払い等を命じる旨の判決を言い渡しました。

当社は、判決内容を精査し、訴訟代理人とも協議・検討した結果、控訴を提起することといたしました。

#### 3. 今後の見通し

本件が、当社の業績に与える影響は現段階では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上